

令 和 4 年 度

社会福祉法人 南伊勢町社会福祉協議会

事 業 計 画 書

社会福祉  
法 人 南伊勢町社会福祉協議会

## 基　　本　　理　　念

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を推進するために、利用者本位の福祉サービスの提供へ向け、住民参加・協働により地域に根ざした総合的な支援を行い、南伊勢町の地域特性に合わせた福祉事業を展開します。

## 基　　本　　方　　針

南伊勢町は、就労場所の少なさに伴う若者の町外への流出や子供の減少、団塊の世代の高齢化による超高齢社会、核家族化、地域でのつながりや助けあいの関係の希薄化等、生活環境の変化が要因となり、複雑かつ多様な福祉課題が発生しています。

このような状況下において、社会福祉協議会が果たす役割はますます重要となっています。「だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」へ向け、住民をはじめ行政、区、ボランティア、民生委員、福祉関係団体、サービス事業者等とともに、社会的孤立や制度の狭間等の福祉課題の解決に向けて、連携、協働し、地域コミュニティの再生や互助や共助の輪を広げて、地域全体で支えていく福祉のまちづくりを目指します。

組織運営に関しては、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公平さの確保を図るとともに、事業の効果やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的かつ効率的な運営を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、事業の見直しや変更等を行うことがあります。

## 事　　業　　実　　施　　計　　画

### I 法人運営に関する事業

#### 1 会務の運営

- ①理事会及び評議員会
- ②評議員選任・解任委員会
- ③法人監査及び県監査

#### 2 財務・人事に関する業務

- ①会計処理に関する業務
- ②職員研修・会議の開催
- ③社協会費の募集

## II 地域福祉活動推進事業

### 1 福祉のまちづくり

#### (1) 基本的機能

- ①ニーズ把握
- ②地域福祉ネットワーク機能の促進
- ③調査研究

#### (2) 広報・啓発

- 社協情報誌の発行
- 社協ホームページの運営

#### (3) 共同募金

一般募金活動・歳末たすけあい募金活動の実施と見直し

#### (4) 地域福祉活動計画に関する事業

推進委員会の設置

#### (5) 地域懇談会の開催

### 2 生活支援コーディネーターの配置

### 3 福祉活動推進

小地域活動、交流促進

#### (1) 高齢者福祉推進事業

- ①一人暮らし高齢者のつどい
- ②いきいきサロン（社協主体）
- ③ふれあいサロン（地域主体）

#### (2) 障がい者福祉推進事業

- ①生活交流会の開催
- ②就農支援事業
- ③身体・知的・精神障がい者及びその家族への関わりと支援

### 4 ボランティアセンター事業

- ①ボランティアコーディネーターの配置
- ②ボランティア活動者の登録、斡旋事業の実施
- ③ボランティア活動の啓発・促進
- ④ボランティアスクールの開講
- ⑤災害ボランティア活動の啓発と派遣
- ⑥ボランティア交流研修会
- ⑦県内・南志管内ボランティア団体との連携と交流
- ⑧ボランティア活動団体への支援

- 5 社会福祉施設（事業者）の地域福祉活動に関する支援と協働活動
  - ①事業者のネットワーク化
  - ②社会福祉施設との連携・協働
- 6 福祉教育
  - ①学校との連携（児童福祉に関する事業）
  - ②地域における福祉教育
- 7 社会福祉大会
- 8 各社協及び機関との連携、協力
  - ①地域包括支援センターとの連携、協力
  - ②隣接する各社協との連携
  - ③県社協及び南志管内福祉施設、機関との連携
  - ④その他、福祉に関する機関・団体との連携、協力

### III 福祉サービス利用支援

- 1 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
- 2 生活困窮者自立支援法に関する事業
  - 生活困窮者自立支援法に関する事業
  - 福祉の「わ」創造事業
- 3 権利擁護・生活支援センター事業
- 4 成年後見事業
  - 中核機関事業
  - 法人後見事業
- 5 情報提供・苦情対応

### IV 在宅福祉サービス

- 1 介護保険制度による福祉サービス事業
  - (1) 介護保険事業
    - ①地域密着型通所介護事業
    - ②居宅介護支援事業
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ①第1号通所事業
- 2 障がい者福祉サービス事業
  - (1) 総合支援法による福祉サービス事業
    - 障がい者相談支援事業（町受託事業）
    - 地域活動支援センター事業（町受託事業）

- (2) 移送サービス事業（町受託事業）
  - 心身障がい児等移送サービス事業
  - 重度身体障がい者等移送サービス事業
- 3 介護予防・地域支え合い事業（町受託事業）
  - (1) 外出支援サービス事業
  - (2) 介護用品の支給事業
  - (3) 家族介護者交流事業（元気回復事業）
  - (4) 食事サービス事業
- 4 福祉用具貸与事業（単独事業）
- 5 生活福祉資金貸付（県社協貸付窓口事務委託）
- 6 介護等事業検討委員会

## V 児童健全育成事業

- 1 放課後児童クラブ

## VI 関連する事業

- 1 福祉健康ランド及び高齢者住宅の管理運営（町受託事業）
  - ① 福祉健康ランドの管理・運営
  - ② 高齢者住宅の管理・運営と入居者への生活支援
- 2 ふれあいセンターなんとうの管理運営（町受託事業）
- 3 団体への支援
  - ① 老人クラブ連合会
  - ② 母子寡婦福祉会
  - ③ 身体障がい者福祉会
  - ④ 災害ボランティアコーディネーター連絡会
  - ⑤ 手をつなぐ親の会
  - ⑥ 三重県共同募金会南伊勢町共同募金委員会
  - ⑦ 遺族会
- 4 募金活動への協力
  - 日赤募金社資増資活動への協力
- 5 にこにこ人材センターの運営
  - （シルバー人材センター・障がい者人材センター）
- 6 福祉・介護人材センター事業
  - 事業所連絡協議会
- 7 地域福祉推進に必要な事業